

松崎 明氏『週刊現代』名誉毀損損害賠償訴訟「勝利」判決にあたって

松崎明氏（初代 J R 東労組中央執行委員長・現国際総研会長）が「テロリストに乗っ取られた J R 東日本の真実」と題し 2006 年 7 月から 24 回にわたり掲載した『週刊現代』発行元・講談社と執筆者・西岡記者を相手取り、1 億 1 千万円の損害賠償と謝罪広告を求めていた裁判で、10 月 26 日、東京地裁は被告らに対し損害賠償金 550 万円の支払いを命じる判決を下した。個人が行った名誉毀損訴訟としては、画期的な判決と言える。

判決は、（1）松崎氏が非合法集団・革マル派の最高幹部であり、（2）J R 東日本で発生した列車妨害に関与した可能性がある、（3）さらに組合費横領など組合を私物化、（4）さらに J R 東日本会社を支配しているなどの印象を与える掲載記事は、事実無根であり松崎氏の社会的信用性を著しく低下させたという主張を認めた。司法の場において西岡執筆の記事の信用性を真っ向から否定したのものとして大きな意義がある。

しかし、裁判所は西岡研介が氏名不詳の警察庁・警視庁幹部と頻繁に接触し、入手した極秘捜査資料をもとに書かれた「革マル派の最高幹部」「組合費の横領」なる記事は、虚偽情報を流布し、誤った認識を社会に定着させる『週刊現代』の反社会的行為である、との原告側の主張は認めなかった。さらに名誉回復のために求めた「謝罪記事の掲載」について理由もなく「名誉回復措置として相当でない」と認めなかった。司法の自立・独立性をかなぐり捨てた恣意的・反動的認識を断じて許すことは出来ない。

講談社・西岡記者がジャーナリストの矜持も捨て去り、警察情報を垂れ流し、時の権力の情報操作に手を貸すことは断じて許すことは出来ない。この悪業に手を貸したのが他ならぬ J R 連合であり、嶋田一味＝ジェイアール労働組合である。幾度となく会合を重ね悪巧みに参画したに止まらず、ジェイアール労働組合は委員長の本間を筆頭に『週刊現代』誌上に登場し「松崎氏逮捕」「組合・会社の私物化」「横領現場目撃」を吹聴した。また J R 連合は『週刊現代』を大量購入し社宅への投げ入れ、他労組への郵送を行い悪宣伝を繰り返した罪は決して消せない。今回の判決でガックリと首をうなだれる輩の姿が目につくが、労働者を権力に売り渡すという、最後の一线を越えた者の哀れな末路である。「でっち上げリスト」・「小説 労働組合」訴訟に勝利し、さらに嶋田一味を追いつめよう！

松崎氏は控訴し闘い抜くことを表明している。私たちもこの闘いを共に闘い抜くことを全組合員で確認しよう。そしてあらゆる裁判を通じて、司法の反動化の現状をつきだし、労働組合活動の否定・市民運動への規制の強化を阻止しよう。そして、J R 浦和電車区事件の上告審勝利！7 名の早期職場復帰！を実現していこう。中央本部は全組合員の先頭で闘い抜く。共に闘おう。

2009 年 10 月 28 日
東日本旅客鉄道労働組合